

令和2年度第1回一宮町総合教育会議における意見交換概要

1. 日 時 令和3年2月15日（月）午前10時40分から11時43分
2. 場 所 保健センター 2階保健指導室
3. 出席者 馬淵町長、藍野教育長（委員）、
渡邊教育長職務代理人（委員）、
中村教育委員（委員）、伊木教育委員（委員）、
小高教育委員（委員）

4. 議 題

(1) 教育大綱について

事務局 皆様おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第1回一宮町総合教育会議を開催いたします。

本日、司会進行を勤めさせていただきます、企画課長の渡邊です。よろしくお願ひ致します。

今年度第1回目の会議のため、はじめに委員さんのご紹介をさせていただきますところですが、時間の都合上、名簿を添付させていただきましたので、名簿をもって紹介とさせていただきます。

続きまして、次第の2 馬淵町長より挨拶をお願いいたします。

・ ・ 馬淵町長あいさつ ・ ・

事務局 ありがとうございました。続きまして、次第の3、議題に入ります。それでは一宮町総合教育会議設置要綱第4条3項により、町長が議長となりますので、進行をお願いします。

町 長 それでは、次第の(1)教育大綱について事務局説明をお願いします。

事務局 企画課の鵜澤です。それでは、大綱（案）について簡単に説明をさせていただきます。

まず、大綱のこれまでの経緯ですが、委員の皆様方は既にご承知とは思いますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、

平成 27 年 4 月に施行されました。法第 1 条の 3 第 1 項に、「地方公共団体の長は、教育基本法 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」と規定されたものです。そして、この法律に基づきまして、平成 27 年度に一宮町総合教育会議において教育施策の基本的な指針となる大綱を策定しました。

その後、策定期間が終了を迎えるにあたり、平成 30 年度に第 2 期に向けての見直し、そして今回が第 3 期目に向けての見直しになります。これまでの教育大綱もそうですが、千葉県教育振興基本計画との整合を図り策定してきておりますので、第 3 期に向けても同様の形で大綱(案)を策定いたしました。

それでは、A3 判の一宮町教育大綱(案)をご欄ください。大綱(案)の「はじめに」ですが、委員の皆様方には、大綱(案)を事前にお配りしました。既に目を通していらっしゃると思いますので、読み上げは割愛させていただきます。

次に大綱の位置づけですが、策定経緯の中でも触れさせていただきました、平成 27 年 4 月 1 日改正施行に規定されるものです。今後の本町教育を推進するための基本指針となるもので、国が定める教育振興基本計画や千葉県教育振興基本計画を参考にして策定しております。

次にページ右の目標ですが、こちらは、現行の内容と変わりませんが、若干文言を変えております。現行は、「将来の日本や町」となっていますが「将来の町と国」とさせていただきます。

次に右側の教育理念ですが、日本の若者は、諸外国の若者に比べ自分を肯定的に捉える割合が顕著に低いと言われているそうです。自己肯定感を高め「町民としての誇り」もって、未来への第 1 歩を踏み出すため学校では教師、家庭では親、地域では地域住民がそれぞれの立場から子どもたちに関わっていきます。

また、IoT、ビックデータ、AI などの第 4 次産業革命時代を迎える中、デジタル時代であるからこそ、クリエイティビティ(創造性)、ホスピタリティ(おもてなし)、モラルティ(道徳性、倫理性)などの「人間の強み」も育んでいきます。

更には、2020 東京オリンピックにおいて、オリンピック史上初めてのサーフィン競技大会の開催地となります。世界中が注目するこの大会を契機に、子どもたちが将来、郷土や世界で活躍することができるよ

う、グローバル時代に必要な資質・能力を高め「世界とつながる人材」を育てていきます。

そこで具体的に4つの基本目標を設定いたしました。

子どもの目指す姿・・・として

◎志を持ち、未来を切り拓く、一宮の子どもを育てる

学校の目指す姿・・・として

◎「自信」と「安心」を育む学校をつくる

家庭・地域の目指す姿・・・として

◎家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える

町民の目指す姿・・・として

◎世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会をつくる。

そして、この4つの目標に対する具体的な施策として11項目を設定してございます。

次に期間ですが、2021年度を始期とし、2025年度を終期とする5ケ年としました。現行の期間は3年ですが、県の教育振興基本計画とも整合をとっていることでもありますので、期間についても同様の5年で策定をさせていただければと思います。

変更点をまとめさせていただくと、文言の変更、基本方針を基本目標と施策とし具体的に標記し、更に、策定期間を県と揃え3年から5年に変更しました。

以上簡単ですが説明とさせていただきます。

町長 それでは、事務局の説明が終わりました。何かご質問等ございますでしょうか。

渡邊委員 教育大綱(案)は、現行のものよりとてもわかりやすくなったと思います。

伊木委員 とてもわかりやすく、常日頃から町長のおっしゃっている人口知能(AI)等の技術革新の進展により、コンピュータに代替される指摘もある中、新しい時代を生き抜くために必要な能力を育むという内容が含まれていてよいと思います。

中村委員 4つの基本目標と施策の学校が目指す姿の中に、「自信」と「安心」

を育む学校をつくとありますが、「学力」が含まれていなくてよいのか。

藍野委員 施策5の中に含まれております。

渡邊委員 「学力」というと「知識」ととってしまいがちなけれどもそれ以外にも「生きていく力」とか他に学ぶことも含まれるから「自信」でよいのではないか。

小高委員 はじめにの中に、IOT、ビックデータ、AIとあるが、カッコ書きで注釈を加えたほうがよいのではないか。

渡邊委員 基本理念中の第4次産業革命についても注釈があるとわかりやすいと思います。

議長 他にご質問等ございますでしょうか。

委員 特にありません。

事務局 この大綱(案)でよろしければ、この後パブリックコメントを行いまして、意見等なければこの大綱で令和3年度以降進めさせていただきたいと思っております。

議長 それでは、注釈などを加えたものでパブリックコメントを行い、進めさせていただくということよろしいでしょうか。

委員 異議なし

事務局 4のその他で何かございますでしょうか。

小高委員 学校訪問をした中で、学校の老朽化が進んでいます。トイレの洋式化をお願いしたい。

渡邊委員 全体的に老朽化が進んでいる。補助金はないのか。

町長 教育予算に力を入れていきたいが町負担があるのでなかなか一石二鳥にはいかないが最大限の配慮をしていきたい。

事務局 現在、個別施設計画を策定中、優先順位をつけた中で計画をしていく。

事務局 本日の意見交換の内容を取りまとめホームページに公表させていただきますので宜しくお願いします。

事務局 以上で本日の議題は全て終わりました。これにて令和2年度第1回一宮町総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。